



嘉島町議会

創刊号

平成23年11月11日



議会だより



嘉島町議会議場

9月定例会

目次

議会広報誌創刊にあたり(津出議長・荒木町長) 1

各委員会の紹介(総務・経済厚生・建設常任委員会の議員紹介) ... 2

平成22年度 一般会計決算 4~5

議会の動き 6

町政のここが聞きたい(一般質問) 7~11
(宮本議員・鍋田議員・富山議員・河原議員・岡議員)

九州中央自動車道「命の道」 12

議会広報誌の 発刊にあたり

嘉島町議会 議長

津出 悦男



町民の皆様には平素より
町政に深いご理解とあたた

かいご協力をいただいで
おりますことに対しまして心
より厚くお礼を申し上げます。

本町も町民の皆様のご理
解のもと議会と執行部が車
の両輪の如く一体となつて、
町政発展のために鋭意努力
いたしてきた甲斐あつて、着
実に発展向上いたしており
ます事は、大変よろこばしい
事だと思ひます。

さて、本町の議会は長年に
亘つて、議会情報について
は、「広報かしま」のみに依存
していましたが、十分な議会
情報が伝達出来なかつた事
が町民不在の議会などと、危
惧されたのではないでしよ

うか。21世紀は「地方分権の
時代」そして「情報公開」の徹
底こそが政治不信を払拭し、
住民参加のもとに新しい地
方自治を構築していくキー
ワードと言われています。こ
れまでと異なり町民の方々
は自らの町での議会広報の
存在の意味と役割を求めら
れています。

従つて本議会も特に今日
の社会情勢の目まぐるしい
変化に伴い、町民の価値観の
多様化や議会と行政に対す
る正当な認識評価の材料と
しての議会広報、また、本来
の目的である「住民と直結し
た信頼される議会をつくら
していく推進力となる、本町議

会独自の「議会だより」の発
行のために、去る6月の定例
議会において、「議会広報特
別委員会設置決議」を提案
し、全会一致で可決承認さ
れ、平成23年9月の定例議会
分から「嘉島町議会だより」
の創刊号を発行することに
なりました。

今後は、「議会広報」によつ
て、議会が初めて住民との間
に新たなコミュニケーションの
場を持つことになりま
す。また、「灯台もと暗し」の
状態から一つの灯りがとも
り、この灯りをもっと大きく
するためには「議会だより」
の発刊後の議会と議員の姿
勢と、議員全体の意志の統一

と意識の改革への意欲、ま
た、直接議会広報委員として
編集にたずさわる委員等
より一層の努力とセンスに
かかっていると云えますが、
「常に公開は向上」につなが
ることを大きな目標とし、町
民読者の皆様から、「読みや
すく」「分かりやすい」「親し
まれる」嘉島町議会だより
にしたいと思ひますので、何卒
ご指導ご叱正を心からお願
い申し上げます。また、これ
まで議会情報の伝達を担っ
ていただきました「広報かし
ま」に感謝申し上げます。ま
た、「嘉島町議会だより」創刊号
の発行に当たつてのあいさ
つといたします。

議会広報発刊の お祝い

嘉島町長

荒木 泰臣



議会広報の発刊おめでとう
ございます。

議会人が自らの手で議会
活動を有権者の町民各位に
伝達する事業は、嘉島町政に
とつても画期的なことです。

これまででは議会情報は、町
が発行する広報紙「広報かし
ま」が唯一の伝達手段であ
り、議案の詳細な内容までは
理解しにくい面があつたこ
とは否定できないと思ひま
す。

第2回嘉島町議会定例会
で嘉島町議会広報特別委員
会の設置が可決され、5人の

議員の方々がこの新しい議
会広報に取り組まれること
になりましたが、その意気込
みには深く敬意を表したい
と思ひます。行政の用語とい
うのは概して難しく作られ
ています。地方自治法をはじ
めとして幾多の法律によつ
て規制され、ひとつの行動を
起こすにも多くの手続きが
必要です。それは行政全体が
国民の税金によつて動かさ
れているからであり、当然の
規制とも言えるでしょうが、
その中で、生活基盤を置く自
治体が、他の地域より如何に

楽しく暮らせるかが、行政・
議会の智恵の見せ所でもあ
ります。

嘉島町の議会議員の方々
が、そのための一つの手段と
して、議員の立場で、地域住
民との直接のかかわり合い
の中で得た幾多の情報を、議
会報の中で広く周知される
ことは、嘉島の住民にとつて
も大きな福音になるにちが
いありません。

行政の広報では知り得な
い、直接地域の人々と接触さ
れている議員諸賢の情報が
活字となり、嘉島の活性化に

大きく寄与することを確信
いたします。広報特別委員の
5議員の方々にとつても新
しい取り組みであり、紙面が
出来上がるまでは御苦労も
多いと思ひますが、一日も早
い発刊が待たれます。嘉島と
いう共通の基盤のための御
努力に改めて敬意を表しま
して発刊のお祝いの言葉と
致します。





○宮本 睦生

◎川上 國治

津出 悦男

木田 勝

総務常任委員会



岡 牧生

◎木下 徹

○富山 勝

河原 泉

経済厚生常任委員会



○鍋田 平

◎住田 守

本田 金男

建設常任委員会

議会構成

議長 津出 悦男

副議長 岡 牧生

議会運営委員会

◎岡 牧生

○住田 守

木田 勝

河原 泉

上益城広域連合議会議員

津出 悦男

岡 牧生

上益城消防組合議会議員

木田 勝

宮本 睦生

益城・嘉島・西原 環境衛生施設組合議会議員

木下 徹

河原 泉

御船地区衛生 施設組合議会議員

本田 金男

住田 守

歳入 40億6282万3884円

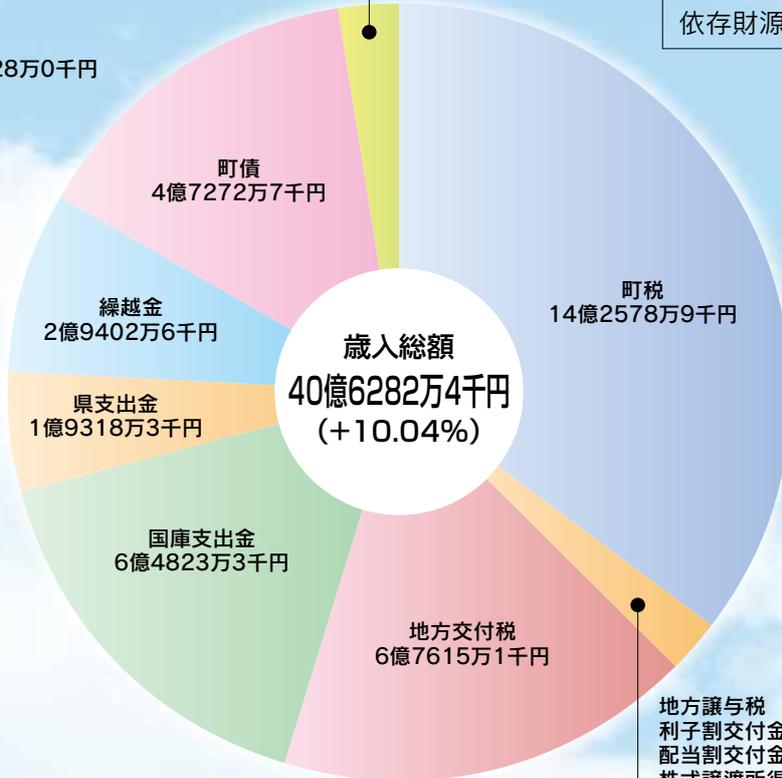
(前年比+10.04%)

歳出 38億1109万9285円

(前年比+12.15%)

歳入決算

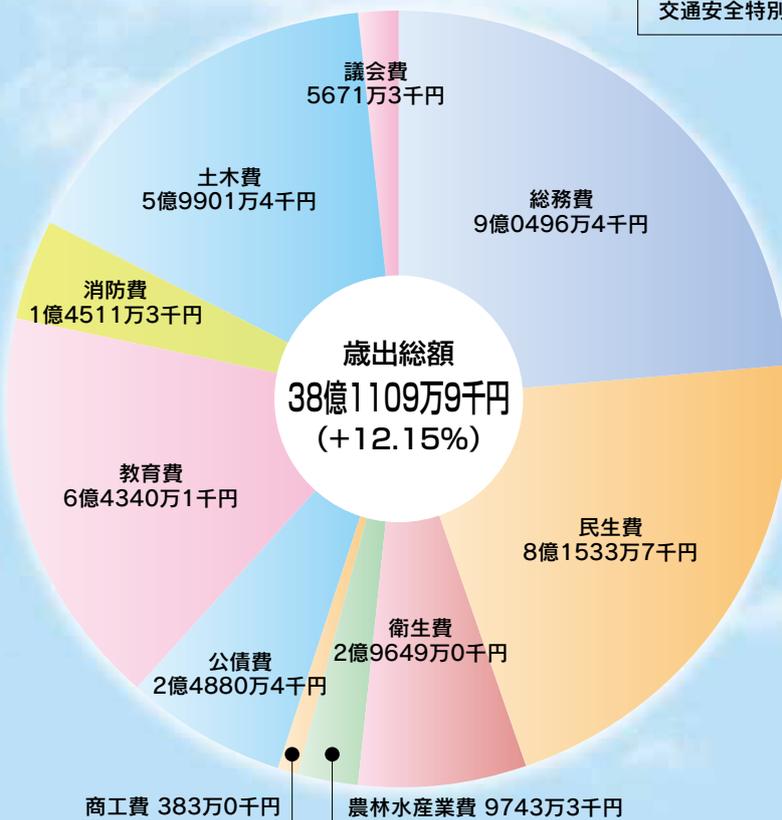
諸収入 3927万3千円
負担金 8060万6千円
使用料及び手数料 1828万0千円
財産収入 476万4千円
寄付金 227万0千円
繰入金 1819万1千円



自主財源 46.4% (▲6.0%)
依存財源 53.6%

地方譲与税 4520万5千円
利子割交付金 307万4千円
配当割交付金 83万2千円
株式譲渡所得割交付金 36万0千円
地方消費税交付金 1億1640万3千円
自動車取得税交付金 765万9千円
地方特例交付金 1295万8千円
交通安全特別対策交付金 284万0千円

歳出決算



平成22年度 嘉島町特別会計			前年比
国民健康保険特別会計	歳入	10億7720万7千円	107.14%
	歳出	9億9327万4千円	107.95%
住宅新築資金等貸付特別会計	歳入	888万7千円	90.90%
	歳出	767万7千円	307.94%
老人保健特別会計	歳入	568万2千円	40.48%
	歳出	568万2千円	62.15%
介護保険特別会計	歳入	5億4711万9千円	101.20%
	歳出	4億9762万2千円	100.69%
公共下水道事業特別会計	歳入	6億1815万9千円	88.14%
	歳出	5億4554万6千円	88.38%
後期高齢者医療特別会計	歳入	9320万8千円	94.49%
	歳出	9055万6千円	94.81%

報告

可決・認定された議案

- 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 平成22年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 専決処分の報告について
 - ・滝河原東地区枝線築造工事（1工区）請負変更契約の締結について
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
- 専議第7号 平成23年度嘉島町一般会計補正予算(第3号)
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
- 専議第8号 嘉島町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 嘉島町暴力団排除条例の制定について（全12条・10月1日施行）
- 嘉島町道路線の廃止について
- 嘉島町道路線の認定について
- 平成23年度嘉島町一般会計補正予算(第4号)(第5号)
- 平成23年度嘉島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成23年度嘉島町住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)
- 平成23年度嘉島町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成23年度嘉島町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成23年度嘉島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 認定第1号 平成22年度嘉島町一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成22年度嘉島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成22年度嘉島町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成22年度嘉島町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成22年度嘉島町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成22年度嘉島町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成22年度嘉島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議会の動き

嘉島町議会だより 創刊号

(平成23年3月から9月まで)

月 日	項 目 (場所等)
3月1日	嘉島町議会平成23年第3回臨時会(役場議会議場)
3月6日	嘉島町消防団出初式(嘉島中グラウンド)
3月7日	議会運営委員会(役場庁議室)
3月11日から 3月15日まで	嘉島町議会平成23年第1回定例会(役場議会議場)
3月12日	中学校卒業式(嘉島中学校)
3月18日	幼稚園卒園式(嘉島幼稚園)
3月23日	小学校卒業式(東小学校・西小学校)
3月30日	建設常任委員会による町工事施工箇所現地視察(総合運動公園・高田みんなの広場公園等)
4月11日	小学校入学式(東小学校・西小学校)
4月11日	中学校入学式(嘉島中学校)
4月12日	幼稚園入園式(嘉島幼稚園)
5月9日から 5月11日まで	総務常任委員会による先進事例地視察研修(三重県玉城町・川越町)
5月16日から 5月18日まで	第36回町村議会議長・副議長研修会(東京都・メルパルクホール)
5月23日	上益城広域連合議会平成23年第1回臨時会(連合会議室)
5月27日	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会平成23年第1回臨時会(組合会議室)
5月31日	議会運営委員会(役場庁議室)
6月2日	上益城消防組合議会平成23年第1回臨時会(組合会議室)
6月6日から 6月8日まで	嘉島町議会平成23年第2回定例会(役場議会議場)
6月24日	御船地区衛生施設組合議会平成23年第1回臨時会(組合会議室)
6月27日	嘉島町議会広報特別委員会先進事例地研修(西原村議会)
7月5日から 7月7日まで	建設常任委員会による先進事例地視察研修(新潟県弥彦村・佐渡市)
7月11日	平成23年度 町村議会議長・副議長研修会(自治会館)
7月13日	上益城消防組合議会平成23年第2回臨時会(組合会議室)
7月28日から 7月29日まで	第74回町村議会広報研修会(東京都・シェンバツハ サポー)
8月8日	広報特別委員会(役場庁議室)
8月10日	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会平成23年第2回定例会(組合会議室)
8月12日	九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会協議会総会並びに決起大会(延岡市)
8月19日	平成23年度熊本県町村議会議長研修会(自治会館)
8月19日	上益城消防組合議会平成23年第2回定例会(組合会議室)
8月22日から 8月23日まで	嘉島町議会議員全体研修(長崎県波佐見町・佐々町)
8月26日	上益城広域連合議会平成23年第2回定例会(連合会議室)
9月2日	議会運営委員会(役場庁議室)
9月5日	広報特別委員会(第1回編集会議)(役場監査委員室)
9月9日から 9月13日まで	嘉島町議会平成23年第3回定例会(役場議会議場)
9月13日	嘉島町議会議員人権研修会(役場会議室)
9月14日から 9月16日まで	経済厚生常任委員会による先進事例地視察研修(岡山県久米南町・香川県綾川町)
9月27日	広報特別委員会(第2回編集会議)(役場監査委員室)

宮本 睦生 議員



- ・危険な道路に歩道を作って欲しい！
- ・消防団員の安全確保について！
- ・火災警報器を取り付けていますか？

問 危険な道路



町道上島滝河原線

ドラッグストア・モリから東小学校までの区間について、学生や幼稚園生の送り迎え、更には一般者の利用が多い路線であると、近年非常に車両の通行量が多く危険です。

この道路を利用する歩行者、自転車、車両が安心して通行できる路造りを計画実施して頂きたい。

これはまさに、第5次嘉島町総合計画にある社会情

勢の変化に応じた行政需要であると思慮します。これを踏まえ、今後の対応、対策プランをお尋ねします。

答 小林建設課長

今後は、用地を買収し、歩道設置を行い、通学路として安全な道路整備を考えています。更には、三郎無田から東小学校への通学路整備も推進していきたいと思っています。



問 消防団員の安全

積載車（いわゆる赤色灯搭載車両）を緊急走行する

にあたり、道路交通法ではこと細かく定められておると共に、警察や企業においては一般の自動車教習所より高度かつ手厳しい運転技能習熟訓練が課せられています。

本町において緊急走行時、運転操作を誤り入院する事故がありました。再発防止の対策はどのように考えていますか。

答 原田総務課長

御船警察署交通指導係に相談したところ、講習を実施可能とのことでしたので、班長以上の幹部訓練と新入団員訓練時に講習を実施したいと考えています。

問 火災警報器設置

本町については、全世帯に火災警報器の無料配布を行う等の事により上益城消防組合においては普及率向上に貢献していると思慮致します。

しかしながら、普及率は高いが、警報器の設置状況についてはです。警報器があっても設置していなかったではなんの効果もありません。

せん。特に独居老人世帯や、高齢夫婦世帯等の設置調査を行うと共に設置PRを行えば、更なる防災意識の向上につながると思慮いたします。いかがが考えられますか。



火災警報器

答 原田総務課長

本町の設置率について上益城消防組合に問い合わせたところ、一昨年8月に全世帯に警報器2個無料配布したことで100%の回答でした。また、老人世帯等の取り付け困難者につきましては要請に応じて消防団員あるいは役場職員が向いて設置を行っています。

鍋田 平 議員



- ・ 町道の整備事業に関して！
- ・ 農業用水路補修は？
- ・ 若い世代の定住促進！

問 上六嘉大六橋線の町道整備に関して

上六嘉大六橋線及び鯉下六嘉線と浮島線は交通量も多く歩行者は大変危険な状況です。嘉島町運動公園のオープンを控え歩道の整備が必要と思いますが町としての整備計画を伺います。

答 小林建設課長

本町の主要道路であります上六嘉大六橋線の整備につきましては、今社会資本整備総合交付金でS字カーブの急な箇所改良及び歩道を西側に整備中です。

この事業は平成21年度より開始、歩道は中学校線の交差点まで750m、S字カーブ及び交差点改良を含め平成25年度までに完了する予定です。

町道浮島線も歩道整備を考えていますが浮島橋の架け替え工事などが必要となり、予算の状況など勘案しながら進めたいと思います。

問 農業用水路の側面崩れ

側面崩れ

農業用水路の側面崩れについて質問します。御船川の川田堰を通して、取り込み口から500mにわたり水路の側面が崩れています。このまま放置すると側面がますます崩れるとともに、下流の鯉地域にも土砂が堆積し水路が詰まる原因になると思いますので、何らかの対策を要望します。

答 鶴田農政課長

御船川から川田堰を通して、中央水田に農業用水として、取り入れております水路の側面の破損につきまして、水路は嘉島中央土地改良区が管理をしておりますので、事業実施する場合は嘉島中央土地改良区が事業主体となり、補助金の割合としましては、国・県の補助事業で実施した場合は、町としては補助残額の3割以内の補助となります。又国・県の補助事業の場合には取り込み付近から500mと言う事でありますが、国・県の補助対象区域は農用地区域内が対象となりますので200mがその対象となります。残りの300mは町の産業振



上島(井桶)

興事業補助金交付規則に基づき、事業費は200万円未満の場合は4割以内を、200万円以上の場合には3割以内を町が補助することになります。

問 若い世代の定住促進

町の発展には若い世代の定住は欠かせません。他町村では定住促進のために多様な企画をされているようですが、当町ではどのような対策を考えのでしょうか。具体的な施策があれば聞かせて下さい。それから若い共稼ぎ世代で一番困るのは子供の病気です。「病児・病後児保育事業」の内容について伺います。

答 蜂屋企画情報課長

当町では子育て期間の方々を対象とした支援対策として、中学3年生まで医療費助成を行う「子供医療費助成事業」、病児・冠婚葬祭・休日や祝祭日の就労・短時間の仕事や就職活動で子供の世話が出来ないというときなど、会員が子育ての援助をする「ファミリーサポートセンター事業」などを行っています。この他に子供さんが病気の時に対応できる「病児・病後児保育事業」「ひとり親家庭の医療費助成事業」「放課後児童クラブ」など実施しています。今後はこれまでの町づくりにから見た課題を整理し、現在進めている東部台地開発事業においては、商業店舗施設や公園・緑地などを整備することで子供から高齢者までが、住みやすく、暮らしやすい住環境が構築でき、嘉島町第5次総合計画の基本理念である「活力とるおいに満ちた田園文化都市・住んでよかつた水の郷嘉島」の実現に向けて、これからの嘉島町を担う若者が嘉島の町に魅力を感じる施策を進めていきたいと思っています。

富山
勝議員



- ・町道上六嘉大六橋線への歩道新設
及び農業者の安全確保について！
- ・嘉島町の学童保育実態と保育始業時間の
変更について！

問 上六嘉大六橋線は

一般車両通行量が最近非常に多くなり、歩行者には常に危険が伴い歩道新設が要望され、限られた区間の設置は計画されていますが、全線への歩道設置が望ましいと思います。又、通行車両の増加に伴い農業者の頭を悩ませているのが、農耕車の駐車スペースが無いため、後続車よりクラクションを鳴らされる事も多く、事故等も考えられるため歩道新設と農耕車駐車スペース（予算関係も考え農業用排水路利用）設置を。



町道上六嘉大六橋線

答 小林建設課長

上六嘉大六橋線の道路整備には国道445号から県道画図秋津線の三郎無田の前田商店までの3、200m全

線を歩道設置という事で計画しています。

答 鶴田農政課長

上六嘉大六橋線は平成3年6月に農道から町道に認定されており、その後改良され幅も広くなり、舗装がされた事により朝夕の通勤時間は勿論の事、昼間の一般車両の通行量も非常に多くなっています。道路東側の水路幅1.6mに60mから100mの間隔で蓋を被せて農耕車両用駐車スペースの設置については、水路は嘉島中央土地改良区所有であり、管理もしているため、事業実施する場合嘉島土地改良が事業主体となり、町としては産業振興事業補助金交付規則に基づき対応し、今後は嘉島中央土地改良区と協議していきたいと考えています。



町道上六嘉大六橋線

問 学童保育12:55

春、夏、冬休みの午前8時開始を30分繰り上げて午前7時30分に出来ないか、要望が多くありますのでお尋ね致します。

答 松本町民課長

嘉島町地域福祉計画や少子化問題に着目した次世代育成支援対策推進法に基づいた、嘉島町行動計画、わくわく嘉島つ子プランにより地域福祉の充実を進めています。学童保育の実態と保育の始業時間変更についてご質問の嘉島町放課後児童クラブ（通称学童保育）は平成15年度より嘉島西小におおくすクラブが発足し、その後児童数の増加に伴い平成22年度からはおおくすクラブ月組、星組に2分化しています。21年度からは嘉島東小にあすなろクラブが発足し両小学校で放課後児童の健全な育成を図っています。また、放課後児童クラブの春、夏、冬休みの長期休業中の保育時間の変更につきましては当初は始業時間を8時30分、終業時間は午後7時迄でしたが、本年度

より要望があった場合は始業時間を30分繰り上げて8時からの対応もしています。また、今年の夏休みには一件だけ始業時間7時45分への要望があった旨の相談があり、要望通り対応されています。ただし、人件費等の考慮を致しまして追加料金100円が徴収されています。今後保護者から始業時間等の変更の相談があった場合は、柔軟な対応指導を行なって参ります。しかし町と致しましてはファミリーサポートセンター事業も同時に実施しておりますので、この事業の利用についても同時に促進してまいります。熊本放課後児童クラブガイドラインでは、クラブの運営費については、1-2を保護者から徴収する利用料、又残りの1-2を補助金で賄うとされています。補助金の内訳は国1-3、県1-3、町1-3であります。各放課後児童クラブが保護者から徴収する利用料が補助金の額に満たない場合はその差額がカットされます。当町でも利用料が補助金額を下回ってその分は町が負担しています。

河原 泉 議員



- ・井寺古墳の保存修復は？
- ・遺跡調査の進捗状況は？
- ・認可申請計画見直しについて！

問 井寺古墳の保存、修復について

井寺古墳は、5世紀末の史跡であり日本美術史上、特に顕著なものであり装飾古墳の最も優秀なものとして有名であるが、内部の鮮やかな石壁は現在は、

- カビのような物に覆われて色が見えなくなっている。
- 石壁の下に2ヶ所穴が開いている。

- 入り口の石柱は、傾いており大人がやっと入れるくらいで、復元出来ないか
- 案内板が割れている。

この様な状態のまま放置してはいけないのではないかと、又、案内放送機器を設置してはどうか、以上の点についてご見解を伺います。



井寺古墳

答 野村社会教育課長

嘉島町では昭和57年に、トレンチ調査を実施し、平成21年度から保存公開を目的としたモニタリング調査

が継続して実施されており今後の対策については、調査の総合的調査結果を踏まえ文化庁、県の文化課と協議しながら具体的な修復等について検討させて頂きたい。自動案内施設設置については、今のところ計画はありませんが、必要があれば検討したい。

案内板については、早急に対応します。

問 遺跡調査の進捗状況について

現在、町頭遺跡と紫原遺跡の調査に入っておりますが、今後調査が必要な面積を、遺跡ごとにお示しを下さいます。調査回避については、4haが回避



発掘調査

されませんが、基本計画の設計段階になると増える可能性もあるのか伺います。

答 野村社会教育課長

平成22年度末で約9haが

調査済みで、今後の調査面積は調査済み面積と回避面積を差し引き約5haになります。内訳は町頭遺跡が約1ha、紫原遺跡が約0.7ha、内野遺跡が約1ha、塔の木遺跡が約2.3haとなっております。

問 認可申請について計画を見直す必要があるので

環境アセス調査も終わり、いよいよ認可申請に向けて準備の段階かと思いますが、認可申請及び許可はいつ頃になるのか、また、当初の基本計画を見直す必要があるかと思えます。

例えば、公園は道路が整備されるので、付加価値の高い中央に位置する必要はなくまた建物等の移転補償費が現基本計画では49戸1戸当たり3千万円総額約15億円の前定に成っております。

減歩率を下げるため、既存の住宅は、外して区画整理、造成計画を立てたらどうか。

答 小林建設課長

正式な認可申請は、24年10月を予定しており、許可申請までには環境アセスメントの準備書を作成し、県環境影響評価審議会を通過させ、都市計画決定図書、事業計画及び実施計画を作成し国、県の最終同意を取り、更に社会資本整備総合交付金の事前相談と予算要望が必要になります。並行して下水道計画区域変更や簡易水道の事業認可も進めなければ成りません。

現行の事業計画見直しを業務委託して進めております土地利用につきましては中央部の公園を北東部に移動させ、中央部に核となる施設が入れるよう大規模街区を計画します。

また、南北に集合墓地を、台地の高い所に簡易水道施設を設置しようと思っております。質問の既存住宅を外して区画整理、造成計画を立てることについては、可能な限り既存住宅にご負担のからないよう真に止むを得ない場合に限り建物移転を検討する方針ですが、そこには限界がある事をご了解いただきたい。

岡
牧生
議員



・地下水保全について！

問 地下水保全について

嘉島町は地下水、湧水に恵まれた町で、地下水は毎日の生活や農業生産等を支える重要な資源で、企業では豊かな地下水のお陰で、サントリー(株)九州熊本工場や多くの企業が進出し、用途に地下水が利用されて恩恵を受けている。地下水を守っていくために水田涵養事業や植林事業など多くの企業や団体が参加し、地下水保全対策が進められて



わき水

いるのが現状です。自然の力だけで作られて湧きでてきた水は何百倍も味が違うし、又、価値も非常に大きなものがあると思う。なお、蛇足ながら昨年の熊日新聞



六嘉湧水群

に、熊大の大学院准教授が記述されております地下水都市くまもと(命脈)の中で、お風呂一杯4万円、トイレ一回2千円、朝シャン10分間2万4千円、歯磨き中に一分間流したままで千二百円…。これは500mlのミネラルウォーター(一本100円)で換算するとざっとこんな数字になる。同様に換算すると一人が死ぬまでに使う水の量(二日平均245ℓ)は80年生きたとして14億円にも達する。自然の恵みで育まれた地下水の価値は大きいものであると同時に、地下水資源も限界があり守り続けて行く為にも、水があつてあたりまえという意識を変え節水に心掛けて、飲む

答 小林建設課長

水が来なくなることも想定しなければならぬと思う。本町の大事な水資源を次世代に引き継ぐためにも、地下水保全条例の制定を検討する必要があると思うが、町としての考えはなかなかものかお伺いします。

水は命の源であり未来永劫守っていかなければならない貴重な資源であります。本町では、全量地下水に依存しており、100%地下水利用は全国でもまれであり、だからこそ、地下水保全については今後も重視していかなくてはなりません。現在熊本県では、熊本市と周辺10市町村をエリアとして、地下水採取について許可制度導入、涵養対策の義務付け、硝酸性窒素汚染対策を柱とする県地下水保全条例改正の検討を進めており、地下水は水環境系の一部をなす公共水であると位置づけが明確化されます。来年の平成24年4月には、10市町村と取水者一体となり保全対策に取り組む「熊本地下水財団」が発足予定



豊富なわき水をたたえる浮島周辺水辺公園

でありまして、本町でもこのエリアに入っており相互に協力し、保全対策、涵養対策に取り組むこととなっております。町民の皆様にも、貴重な資源であり、無限度ではない生命の(水)の保全を協力願う必要があり、今後広くPRして参りたいと思います。

新直轄方式による

「命の道」

九州中央自動車道
(嘉島JCT—小池IC間25年度供用開始予定)

嘉島—山都間23キロ早期整備促進を!!

嘉島町議会 議長

津出 悦男



去る平成23年8月31日九州中央自動車道建設促進地方大会が、宮崎県延岡市北方文化センターに於いて開催されました。

本大会には熊本県・宮崎県・両県知事並びに関係沿線市町村首長や、県市町村議会議員等多数出席のもと開かれ、国に対して早期に整備完成に向けて促進するよう大会決議がされました。

九州中央自動車道は、九州中央部において九州縦貫自動車道と東九州自動車道を東西に結びつけ、これらと一



体となって循環型の高速交通ネットワークを形成し、九州の一体的発展と浮揚に貢献する重要な路線であること等、その重要性が国にも認められて、平成18年度から国土交通省は、九州中央自動車道「御船—延岡」間の約95kmの内「嘉島—山都」間約23kmで用地取得や、工事用道路の建設に着手し、その後事業本

体建設にも着手し、その後事業本区間内用地確保は9割以上、また事業進捗率は4割を整備、嘉島ジャンクション(仮称)〜小池IC(仮称)の供用開

始予定が平成25年度と示されるなど、少しずつ整備が進んでおります。

尚、凶らずも3月11日に発生した東日本大震災で甚大な被害を受けた被災各地の復旧・復興に際し災害及び緊急時における救助や物資の輸送路線としての高速道路等社会基盤整備の必要性が再認識された事で、「命の道」となる本路線の全線整備の早期実現の必要性を改めて痛感させられたことは、今後本路線の早期完成に向けての予算確保や、「山都—延岡」

間の早期事業着手に向けた調査推進が待たれ、強力に国を始め関係機関への要望活動等が実施されております。



嘉島ジャンクション建設工事現場



九州中央自動車道建設促進地方大会

編集後記

このたび議会および議員活動の一環と致しまして嘉島町議会「議会だより」を年4回発行することになり、創刊号を発行致しました。

町民の皆様親しみやすく解りやすい事を念頭に開かれた議会の様子をお伝えし、ご意見、ご感想を頂き、より充実した内容の議会だよりをめざし委員一同努力して参りますので、何卒よろしくご愛読頂きますようお願い申し上げます。

今回の創刊号の発行にあたりましては、委員一同、たび重なる研修、編集会議を持ち、また町執行部、事務局のご協力を頂き刊行の運びとなりました。今後、より読みやすい誌面を心がけ内容の充実に取り組んでまいりますのでよろしくお願ひ申し上げます。(河原)

発行責任者/議長 津出悦男

- 委員長 河原 泉
- 副委員長 住田 守
- 委員 富山 勝
- 委員 鍋田 平
- 委員 宮本 睦生